

I 部活動推進のために

1 教育活動の中の位置づけ

部活動は、心身共に健康で人間性豊かな生徒の育成のために、学年を越えて、放課後や学校裁量の時間に行う教育活動といえる。

2 部活動とは

- (1) 共通の興味・関心を持つ生徒が情熱を傾けて取り組むことにより、互いに人間的なふれあいが図れると共に、心身を鍛練しながら知識や技能を身に付けることができる自主的な活動である。
- (2) 教科学習では得られない連帯感を覚えたり仲間や教師からの感化を受けたりする中で、共に協力することにより成功の喜びや成就感を味わうことができ、これが生徒の生涯に大きく影響するものと考えられる。

3 指導方針

- (1) 人間形成に関わる教育活動として他の教育活動との調和の上に立ち、特に学習との両立を図る。
- (2) 原則、全員加入とするが、学校外の競技団体に所属し、活動を行う生徒には免除届を提出し学校外での活動を行うこともできる。
- (3) 入部後はその部活で、3年間継続して活動するように指導する。
- (4) 試合に勝つためだけの指導に偏ることなく、部員全員を工夫して指導するように心掛ける。
- (5) 保護者との連携を大切にし、部員一人一人が仲間への思いやりの気持ちを持ち、充実した活動ができるように努める。
- (6) 部活に要する費用はできる限り公費とし、保護者の負担を軽減するように図る。
- (7) 活動時間等については、以下の通りとする。
 - ① 1週間のうち平日1日と土曜日・日曜日のうち、どちらか1日は原則として休養日とする。また土・日曜日を含む3連休以上の休日や、土・日以外の2連休以上の休日についても同様とする。
 - ② 長期休業中については、土曜日・日曜日を休業日とする。ただし、8月の行事なしの期間及び年末年始の閉庁期間は原則として活動しない。
 - ③ 1日の活動時間は、平日2時間程度、土曜日・日曜日は3時間程度とする。
 - ④ 1年生の練習は、4、5月は30分早く終了する。また、朝練習への参加は、6月からとする。
 - ⑤ その他、行事等により部活の中止や下校時刻の変更がある。また、逆に部活中止期間であっても、大会等の事情により、学校長の許可を得て活動することができる。

その他

平成26年度1年生よりバドミントン部を設置した。

・練習場所…あずま小学校 平日16:15～18:00
毎土曜日 午前中

Ⅱ 細 則

1 諸届

(1) 入部届・継続届

① 1年生

本人の意思に基づき保護者の了解の上、担任を通して該当の部の顧問に入部届を提出する。
部活動ミーティングを目処に、正式入部とする。(3「入部について」を参照)

② 2・3年生

2, 3年生は保護者了解の上、年度当初に担任が確認後、該当部の顧問に継続届を提出する。

(2) 退部届

継続して活動するように指導することを原則とするが、本人・保護者・顧問・担任で協議した上で、退部を認める。本人の意思に基づき保護者の了解の上、担任を通して該当の部の顧問に退部届を提出する。

(3) 転部届

継続して活動するように指導することを原則とするが、本人・保護者・顧問・担任で協議した上で、転部を認める。本人の意思に基づき保護者の了解の上、担任を通して、該当の部の顧問に「退部届」、「入部届」を提出する。時期は学年により①から③を目安とする。

① 1年生は夏期休業日後。

② 2年生は新人戦終了後。

③ 3年生は転部せず、継続して活動できるように指導する。

(4) 免除届 活動未加入生徒の指導

平成21年度より、全員入部を原則とした。平成29年度より、学校長が許可した場合は、入部を免除される。

2 活動

(1) 朝練習

① 朝練は部単位での活動とし、個人(自主)活動はしない。

※ 必ず、顧問が時間に指導に当たること。

② 出欠の確認は顧問が行う。

③ 集金日の朝は活動を中止し、現金の管理を厳重に行う。

④ 1年生の参加は、6月からとする。

(2) 放課後練習

① 1年生の活動は、5月中は、終了時刻を30分早める。

(3) 部活中止

① 定期テスト

・ 公式戦やコンクール等の日程がテスト前(中止期間)に当たっている場合は、**必ず職員打ち合わせで確認**をし、学校長の許可を得る。(以下の④⑤ 例外)

・ 期末テスト前の活動中止(朝練を含む)は、**原則5日前**からとするが、**1学期は総体前を考慮し、3日前より中止とする。**詳しくは、年間行事計画に従う。

・ 中間テスト前の活動中止(朝練を含む)は、**3日前より中止とする。**詳しくは、年間行事計画に従う。

- ・ テスト最終日から活動開始してもよい。
- ② 委員会開催日も通常通り行いが、事前の指導をしっかりと行い、事故などが無いようにする。

- ③ その他の活動中止

(研修休業日、インフルエンザや感冒などの流行時、荒天時)

- ④ 部活中止期間での例外1(練習)

(中止期間に県中体連主催の公式大会や群市大会等、が行われる場合。ただし、通常の活動ではなく、1時間程度の活動とする。)

- ⑤ 部活中止期間での例外2(当日のみの参加)

県中体連主催の強化練習会、各種団体主催の大会等

- ⑥ その他

大きな行事の前日と当日(入学式 体育祭 文化祭 卒業式 など、詳しくは、年間行事計画に従う。)については、(3)①と同様、必ず職員打合せで確認する。

- (4) 体験入部期間の1年生の大会参加

- ① 競技の強化指定を受けていること。
- ② 小学校時代に、その競技で顕著な成績を残し本人が大会参加を強く希望していること。また、保護者の同意があること。
- ③ あくまでも体験期間なので、正式入部を強制しないこと。
- ④ 用具は本人の物を使用させるか、部の物を貸与するなどして、新規購入はさせないこと。

3 入部について

- (1) 留意事項

- ① 見学日を設け、全員が全部の部を見学できるようにする。
(2日間程度に分けてローテーション)
- ② 体験入部は第1希望、第2希望、第3希望それぞれ体験するようにする。
- ③ 正式入部前の市春季大会の応援、見学は可。(応援、見学は学校体育着)。ただし、各自で会場へ行くか、保護者による送迎とする。
- ④ 用具の購入は正式入部までしない。部にある物を借りて使う。
- ⑤ 体験入部期間中の土日の参加は原則的にしない。
(市春季大会に参加を認められた者は除く:陸上競技部・体操部・水泳部等は大会がある)

- (2) 入部後の活動について

- ① 入部届け日には、各部、部会を開き、入部後の連絡等を行う。(連休や家庭訪問があるため)
- ② 正式入部後の活動についても、しばらくは活動内容や用具等について、保護者宛の通知をできるだけ発行する。

- (3) その他

- ・ 部活動選択は、3年間続けることを大原則とする。
- ・ 体験入部を通して、その部の特徴(種目の特性)、朝練の有無、自分自身の適正、入部後の費用など、情報をしっかりと収集する。
- ・ 顧問の指示に従い、安全に活動できる部活を選択する。
- ・ 物品の購入などは、正式入部後、各顧問の指示に従う。